

医療費通知の内容及び実施方法について

- 1 運営協議会での主な意見（平成22年1月18日）
 - (1) 医療費通知の実施に係るアンケート実施の内容、方法を再検討する必要がある
 - (2) 医療費通知の目的を明確に示す必要がある。
 - ① 保険制度及び機能の周知
 - ② 被保険者の医療機関での重複、頻回受診の抑制及び医療機関の不正防止
 - (3) 各委員の提案を踏まえて、折衷案を事務局でまとめてほしい。

- 2 医療費通知の実施に係るアンケート実施について
医療費通知の必要性を把握することに限ったアンケートの実施については、対費用効果の観点からも難しく、実施しない。

- 3 医療費通知の内容について
別紙のとおり

- 4 周知の方法について
・被保険者に直接郵送する。

- 5 実施方法について
 - ① 実施回数は年1回、実施時期は3月とする。
 - ② 辞退の意向を把握の上（医療費通知に記載）、希望しない人には、次回以降、通知をしない。